

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	山下 泰樹
【住所又は本店所在地】	神奈川県横浜市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和7年8月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ドラフト
証券コード	5070
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山下 泰樹
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ドラフト 経営企画部 霜田香織
電話番号	03-5412-1001

2【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	TDA株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区南青山5丁目6番19号 MA5 9 F
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ドラフト 経営企画部 霜田香織
電話番号	03-5412-1001

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 6
訂正される報告書の報告義務発生日	令和5年7月18日
訂正箇所	令和5年7月27日に提出した変更報告書No. 6の記載の一部に不備があったため、以下の通り訂正いたします。

（訂正前）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No. 6

（訂正後）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No. 7

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2021年8月30日付で、日本証券金融株式会社との間に、提出者の保有株式につき、株式貸借契約書を締結しております。なお、対象となる株式は206,000株であります。